

浜港の主要ふ頭である本牧・大黒の両ふ頭をはじめ、横浜港の主要部分、横浜航路を利用する船舶などを見ることができ、横浜港の姿を見る絶好の場所となっている。

③—横浜・八景島、海の公園、金沢マリーナ
余暇時間の増大により、近年、市民の海洋性レクリエーション活動は、量的、質的に拡大し、多様化してきている。

かつて「金沢八景」と称賛された、歴史的に由緒ある水際線を保存し、市民の海洋性レクリエーションニーズに対応するため、金沢地先に「海の公園」と「横浜・八景島」が整備されている。海の公園は、延長約一キロメートルの人工砂浜とそれに続く緑地を都市公園として整備し、海水浴場としてオープンした。また、横浜・八景島は、海の公園と一体的に計画・整備された約二十四ヘクタールの人工島で、園地・公共マリーナ・水族館・各種遊具・マリーナ・商業飲食施設がある。横浜・八景島は、平成五年五月にオープンし、臨海部のテーマパークの成功例として注目されている。

また、遊休化している金沢木材港を、市民のニーズが高まっている海洋性スポーツの拠点へと転換することが計画されている。一千四百四十隻のヨット、モーターボートを収容できる大規模なマリーナを中心とした、総合的な市民の海洋性レクリエーション拠点として整備する計画が進められている。

④—国際客船ターミナル

大さん橋ふ頭は明治二十九年に完成し、横

浜港唯一の外航客船ふ頭として、大きな役割を果たしてきたが、震災復旧後約七十年を経過し老朽化が著しくなった。また、客船ターミナルも近年の「客船クルーズ時代」に対応し、横浜港の顔としてふさわしいものに造りかえていくことが要請されていた。このため、昭和六十三年から再整備事業に着手し、山下公園側のさん橋を完成したほか、再整備期間中の客船の寄港に対応するため、「代替客船ターミナル」の整備を進め、平成五年にオープンした。今後も、二十一世紀に向けて、世界を代表する客船ふ頭として再整備を進めていく予定である。

3—横浜港における「うるおい」の創出Ⅱ

港湾局では、横浜港を「うるおい」に満ちた港とするため、ハード面の事業のみならず、ソフト面において、いくつもの事業を推進している。ここでは、ソフト面の主要な事業の内容を整理することとした。

①—港と市民を結ぶ諸事業

市民が、横浜港についての理解を深め、親しみを持つよう、市民が参加できる各種行事・イベントを開催している。

横浜港や船舶について知る機会として、港内や港湾施設の見学会をはじめ、通常は見学する機会のない航海訓練所の練習船、南極観測船等の特殊船、クルーズ客船などの船内公開などを行っている。また、港についての知識を深める機会として、横浜港紹介パネル展、

各区巡回パネル展（港から離れた郊外区で実施）を行っている。そのほか、青少年・市民への海洋海事思想の普及と、内外からの来訪者に対する広報を目的として、海事広報紙「はまどり」を運航している。

②—客船の寄港誘致

大型客船は、市民をはじめ横浜港を訪れる多くの観光客に、夢とロマンを与えてくれる港のシンボリックな存在と言えるであろう。パランスのとれた総合港湾として、多様なクルーズ需要に対応し、わが国の「クルージング時代」をリードしていくため、内外客船の寄港促進・母港化誘致活動に積極的に取り組んでいる。

特に、外航客船の寄港促進を図るため、客船事業に携わっている多数の関係者や有識者で構成する「横浜市外航客船誘致協議会」が、活発な誘致活動を展開している。事業開始以来、この協議会を母体に様々な誘致施策・受け入れサービス施策を検討し、客船を運航する内外の有力な船会社や旅行代理店に対し強力な働きかけを続けている。こうした地道な活動の成果により、現在では日本船籍最大の客船「飛鳥（二八、七一七トン）」が横浜港をベースとしたクルーズを数多く展開しているほか、内外を代表する外航客船が相次いで寄港している。

③—市民体験クルーズ

横浜港では、市民と港との結び付きを強める施策の一環として、クルーズを体験する機会を広く一般市民に提供するため、わが国を

代表するクルーズ客船による「市民体験クルーズ」を実施している。今後も、船会社や旅行代理店の協力を得ながら、多くの市民が低廉な料金で気軽に参加できる「ショート・クルーズ」を、本市が主催する国際客船会議や客船関連イベントなどと併せて実施し、クルーズの振興を図っていくこととしている。

④ 国際交流・姉妹港交流

日本が多くの資源を外国に依存する国であるからこそ、諸外国との友好関係を大切にする必要はあることは論を待たない。日本の中心的な国際貿易港である横浜港が、国際交流において果たすべき役割は、世界からの異質な文化・情報を吸収し、新しい文化の発信拠点として機能することであろう。換言すれば、世界の人々の交流の推進・調整を行い、人と情報が行き交う、文化の香り高い、世界に開かれた交流の場を創り出すことであり、結果としてそうした諸活動が船舶・貨物など「物」の交流を呼ぶことになり、横浜港が発展していくこととなるのである。

横浜港は、北米・オランダ港、カナダ・バンクーバー港及びドイツ・ハンブルグ港と姉妹港の提携を、中国・上海港及び大連港と友好港の提携を、オーストラリア・メルボルン港と貿易協力港の提携を行っている。これらの港とは人的交流を通じて友好を深めるだけでなく、情報交換を積極的に行い、相互の発展を図っている。

また、先進港湾である横浜港は、これまで発展途上国への国際協力を推進してきており、今後も世界各国からの港湾技術研修生を、

ICA（国際協力事業団）等を通じて積極的に受け入れていく。なお、様々な機会をとらえて、発展途上国に対する協力を進めていく組織・団体と連携し、世界の人々が集い交流する国際会議等を開催するなど、様々な事業を展開していく。

⑤ 「みなと色彩計画」

横浜港の景観を、国際港都にふさわしく個性的・魅力的で活気とうるおいのあるものにするため「みなと色彩計画策定委員会」の審議を基に、横浜港内にある倉庫などの色彩に工夫や演出を施し、横浜らしい魅力あるものに誘導していくという試みである。市民がベイブリッジや高層建築物など、高い視点から港を見る機会が多くなった現在、こうした演出は非常に重要であると考えられる。なお、色彩計画の実施にあたっては、臨港地区内の建築物が対象となるため、港湾関係企業的全面的な協力を得ることが不可欠となっている。

⑥ 港の環境維持

港の環境を維持する諸施策は表には現れない地道なものであるが、港の「うるおい」の基礎となる極めて重要なものと言えるであろう。

⑦ プレジャーボート対策

海洋性レジャーの普及にともない、近年ヨット・モーターボートなどのプレジャーボートが急増している。河川・運河等に無秩序・無断で係留されている放置艇の解消と発生防止のために、法制度の整備を含め検討が必要と思われる。

④ 河川・運河のしゅんせつと沈廃船対策等
港湾区域内に堆積した土砂等のしゅんせつ工事を行うとともに、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、安全な航路の確保と快適な生活環境の実現のため、市内の河川・運河にある沈廃船の撤去及び不法投棄の防止に努めている。

また、海面に浮遊する塵芥の処理については、清掃船で収集を実施している。

4 「うるおい」のある総合港湾をめざして

① 市民と港湾を結び付けるもの

横浜ランドマークタワーは「みなとみらい21地区」に平成五年七月にオープンしたが、その高さが日本で最高の二百九十六メートルということもあり、遠く離れた市域からも見ることができ。例えば、港南区港南台は距離的には金沢区の海岸線の方が近いにもかかわらず、横浜ランドマークタワーがよく見えるため、多くの住民はそこが桜木町駅や「みなとみらい21地区」に近いとの印象を持つようになったという話を聞いたことがある。私見ではあるが、こうした意識を市民がもつようになることも、広い意味で「パブリックアクセス」が作り出されていると言えるのではなかろうか。

このような大規模の仕掛けではなくても、市民の意識を港に結びつける工夫は可能であろう。例えば、船舶の汽笛、臨港地区の工場の煙突や夜間照明、路線バスの行き先表示・

停留所表示などに、市民の意識を引きつけるような工夫が少しでもできれば、ひとつひとつの情報量は少なくとも、港とのかかわりが深まっていくのではなからうか。市民の一人ひとりが持つ港に関する情報の蓄積こそが、港との係わりを深め、市民の意識を少しずつ港に向けていくこととなるのである。したがって、市民の意識に働きかける「港湾局の日常の諸活動」そのものが「ソフト面での戦略的なパブリックアクセス」と言えるのではないだろうか。

② 「総合的パブリックアクセス」の整備

横浜港が「うるおい」のある港湾としてより一層発展していくためには、ハード面の整備はもちろんのこと、ソフト面の充実も欠か

すことができない。また、市民の理解も必要不可欠である。横浜港の「パブリックアクセス」を整備し、実効あるものとするには、ハード・ソフトの両者が連携を保ちながら総合的・効率的に事業が進められなければならない。単に個々の施設が整備され、事業が実施されるばかりでなく、市民がより快適に生活できるように、さらに工夫していくことが必要である。

そのためには、市民にとって横浜港が「憩い、遊び、働き、学び、交流する、自由で多様な生活場面」であるとの視点が不可欠であり、そうした視点を失うことなく、現在進めている事業を着実に進捗させていくべきであろう。

また、新しい横浜市総合計画「ゆめはま2

010プラン」長期ビジョンには、第二章第三節「躍動する総合港湾く活気あふれる先進的なみなとづくり」において「世界をリードする活力あるみなと」「うるおいのある市民のみなと」と「国際性あふれるみなと」の三つの柱が掲げられており、施策の基本的な方向が示されている。市民本位の視点を失わず、ここに掲げられている諸事業の推進をおして、「うるおい」と「国際性」あふれるみなとづくりを一層進めていくことが重要であり、そのことが最終的に横浜港における「総合的パブリックアクセス」の整備につながっていくこととなるであろうと想っているところである。

△港湾局振興部振興課振興係長▽